

九条の会運動の金字塔 「結」100号を記念して



田村武夫

茨城大学名誉教授(憲法学)
茨城県九条の会連絡会代表

日本国憲法が施行されてから 74 年と数か月。この間に改憲をめぐる攻防の競い合いは絶え間なくつづき、結果的に明文改憲は阻止してきました。しかし解釈改憲で違憲の疑いの法律=国会制定法が成立して憲法理念・価値・内容が実現していない現実に歯ざしりすることもしばしばあります。

とはいえ、法律は廃棄することも可能で、さらに司法の違憲判決確定で当該法律が無効にもなることもあり、違憲の秩序が定着することはなく不安定で、改憲推進者にとっては一時しのぎの手段でしかなく、時には権力が墓穴を掘ることにもなりかねません。

明文改憲を、憲法制定以来一貫して許さなかったこの国の憲法擁護運動は、日本国憲法のもつ進歩性、信頼性の反映であり、国民の精神生活に深く根付いていることの証しといえます。

歴史上、明文改憲の可能性がもっとも顕著になったのは、自公連合が3分の2議席を獲得し(2014年12月14日衆議院総選挙)、第二次安倍晋三政権が発足して以来、最も安倍改憲が高唱されたときでした。

安倍改憲 NO! 運動の中心に全国の九条の会が立ち、2015年には九条の会も含む総がかり行動(共同運動)が集団的自衛権行使を認める戦争法(安保法制)制定阻止・安倍改憲反対3000万署名を推進。国会内の野党共闘も促進して、以後安倍改憲策動を破砕してきました。

2004年「九条の会」アピールの発表以降、2011年には全国で7500余の九条の会が設立され、上記の如く、安倍改憲策動を阻止する闘いを果敢に押しすすめてきました。茨城県内でも、5.3 憲法フェスティバルでの「九条の会交流会」に最高34もの各市町村・職場「九条の会」代表者が参集し、さまざまな経験交流および機関紙交換がなされました。憲法9条の会つくばからも毎回参加され、機関紙「結」を手にするのが楽しみでしたし、他の会の参考・モデルとして存在感は大きかったです。

安倍改憲を継承する菅政権は学術会議会員任命拒否に見られるように、強権的で(憲)法の支配を無視する、予想できない行動にでる危険な権力体であります。数年来、与野党間で対立法案として棚上げされてきた国民投票法改定案が採決・成立し(2021年6月11日)、いよいよ明文改憲の審議が幕開けとなります。今年予定される総選挙後の通常国会(2022年)が審議の舞台となるか否かは、総選挙の結果次第であります。

来る衆院総選挙で改憲与党に3分の2議席を獲得させないことはもとより、「立憲野党と市民」の共同で政権交代を実現すれば、改憲審議は消滅します。

まさに、「九条の会」アピールが示すように、今こそ「日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、『改憲』のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます」を胸に刻みましょう。



「憲法と私」「9条と私」

2005年に憲法9条の会つくばが設立されてから16年、「結」の発行が100号となります。

発足当時から、そして現在、会の活動に賛同される多くの方から、上記のテーマで寄稿をしていただきました。